

京成施設 25第37号

2025年1月20日

足立区 都市建設部長
真鍋 兼 様

京成電鉄株式会社
鉄道本部施設部長 吉野 泰宏



鉄道高架下道路における安全管理の徹底について（回答）

令和6年12月13日付、6足都東発第1784号で要請のありました件について、下記の通り回答いたします。

記

（1）足立区内に設置されているすべての「高さ制限を示す鉄骨製防護桁」の緊急点検を早急に実施すること

2024年12月12日にすべての箇所の点検を実施いたしました。

（2）問題がある場合には速やかに抜本的な改善措置を実施すること

上記（1）の結果、問題はありませんでした。

（3）その他、区内の道路を横断する高架部の安全点検を実施すること

2024年12月16日に点検を実施いたしました。なお、問題はありませんでした。

（4）当該箇所の安全が確認されるまでの間、足立区、警察署、消防署等の関係機関と連絡調整を緊密に行うこと

上記（1）により安全を確認しております。12月27日には南側防護桁を調査のため撤去いたしました。

なお、現在、落下原因については外部機関にて調査中です。今後、当該箇所にて工事等を行う場合は、関係機関と連絡調整をはかります。

以上